

介護予防センターのめざす方向性
入浴および送迎事業の見直しについて

平成30年7月

豊中市

<目 次>

<u>1. 介護予防センターのめざす方向性</u>	… p 1
(1) 老人福祉センターから介護予防センターに転換するまでの経緯	… p 1
(2) 介護予防センターのめざす方向性	… p 1
<u>2. 入浴事業・送迎事業の現状および評価、今後の方向性</u>	… p 2
(1) 入浴事業について	… p 2
(2) 送迎事業について	… p 5

1. 介護予防センターのめざす方向性について

(1) 老人福祉センターから介護予防センターに転換するまでの経緯

- ◆平成 27 年 12 月「老人福祉センターのあり方方針」を策定しました。
あり方方針の中では、センター開設された 40 年以上前とは社会経済情勢が大きく変化しており、高齢者を取り巻く今日的課題に対応すべく新たな事業展開が求められていることを挙げており、今後のセンターのあるべき方向性として、民間事業者のノウハウを活用して介護予防事業の充実を図るとともに、入浴事業・送迎事業については費用対効果を踏まえて見直しを図ることなどが示されました。
- ◆この方針を踏まえ、市有財産を活用した事業者による介護予防の推進に関する条例に基づき、平成 29 年 4 月から老人福祉センターは介護予防センターに転換、民間事業者による貸付運営を開始しました。

(2) 介護予防センターのめざす方向性

- ◆介護予防センターのめざす方向性としては、次の 2 つを柱として掲げており、民間事業者のノウハウを活かして多様な事業展開とセンターの運営を行っています。

- ◎ 高齢者一人ひとりの介護予防や元気づくりにつながる事業
- ◎ 高齢者が知識や経験を活かして地域活動や社会貢献などの担い手となり、地域で活躍できるような支援（アクティブシニアの創出）

- ◆この方向性に沿って、介護予防センター移行後は、新たな事業として以下の事業等を展開しています。

とよなか健康大学…運動・口腔・認知機能などを維持・向上させるための体操や基礎知識を学ぶ講座やボランティア・地域活動などを学ぶ講座などを実施

とよなか健康塾…とよなかパワーアップ体操学習脳トレーニング、ノルディックウォークなどを実施

多世代交流事業…ココカラ食堂、子どもの居場所づくり、匠の技教室など

- ◆このように新しい観点からの事業を積極的に展開することで、これまでの利用者に加えて新たな利用者の確保を図るとともに、喫緊の課題である「高齢者の介護予防、健康寿命の延伸」に向けての取り組みを進めていくことが、介護予防センターの役割であると考えています。

2. 入浴事業・送迎事業の現状および評価

(1) 入浴事業について

利用の現状

① 入浴事業およびセンターの利用者数

高齢者人口は大幅に増加しているのに対して、センターの利用者数は年々減少しています。また利用者の約6割が後期高齢者です。平成28年度の1日当たりの利用者数は平均約730人で、高齢者人口のわずか1%にも満たない状況です。

	65歳以上人口(4/1現在)	利用者数(年間延)
平成15年度(利用者数ピーク時)	64,097人	328,095人
平成28年度	101,007人	215,900人

利用者の減少に伴い、入浴事業実施日における利用者数も減少しています。

	全利用者数(年間延)	浴場営業日の利用者数	備考
平成20年度	256,265人	168,672人	浴場営業は いずれも週3日
平成28年度	215,900人	146,946人	

② 利用者アンケート調査から

【平成27年度 調査結果】

◆センターを利用する目的について

「趣味・同好会活動(28%)」が最も多く、「入浴(25%)」「介護予防や健康増進(17%)」「くつろぎの場(13%)」「友人づくり(13%)」と続いています。

◆センターの利用頻度について

「週2～3日(41%)」「週4～5日(28%)」「毎日(11%)」の合計が80%を占め、「週1日(10%)」「月2～3日(8.2%)」「今回初めて(1%)」「その他(1%)」となっております。利用者が固定化しているといえます。

【平成29年度 調査結果】

◆センターでおもに利用している事業について

「同好会活動(44%)」「入浴事業(30%)」「とよなか健康大学・健康塾(18%)」となっております。

◆センターの利用頻度について

「週2～3日(40%)」「週4～5日(20%)」「毎日(7%)」の合計が67%を占め、「週1日(8%)」「月2～3日(19%)」「今回初めて(0.5%)」「その他(5%)」となっております。

前回調査に比べて、「月2～3日」「その他」が増加しており、介護予防センターに移行後、新しい介護予防事業を開始したことで、新しい利用者の拡大につながったのではないかと考えられます。

◆入浴事業について

◇アンケート回答者のうち、入浴事業利用者は、庄内(49%)が最も多く、千里(37%)、

柴原(27%)、原田(26%)となっています。

◇入浴事業を利用する目的については、「人との交流や会話(23%)」「気分転換・気晴らし(21%)」「健康維持・介護予防(18%)」「自宅での入浴に不安・支障がある(20%)」となっています。

◇入浴事業の利用頻度については、「週 2～3 回(70%)」が最も多い状況です。

◇自宅に浴室がないと回答した人は、庄内で最も多く 26 人（入浴事業を利用していると回答した人の 37%）あり、他の施設では数名でした。

これらの人に「銭湯の利用状況」を尋ねたところ、柴原・千里では全員が「利用している」、庄内・原田では 7～8 割が「利用している」と回答しています。

今後の事業展開に関する利用意向・ニーズ（利用者アンケート調査から）

【平成 27 年度 調査結果】

◆今後、センターで実施を希望するものとしては、「介護予防(47%)」「地域活動参加のきっかけづくり(21%)」「子ども等を含めた多世代交流(20%)」などが挙げられています。

【平成 29 年度 調査結果】

◆今後、センターで利用してみたい事業については、「とよなか健康大学・健康塾(63%)」「同好会活動(17%)」となっています。また、自由記載の意見では、運動(体操)や認知症予防など介護予防に関するものが多く挙げられています。

◆普段、興味や関心がある・楽しみなことについては、「趣味・娯楽(29%)」「友人との交流・おしゃべり(26%)」「健康づくり・介護予防(25%)」「地域活動・ボランティア活動(12%)」が挙げられています。

◆今後、センターで実施(充実)して欲しいもの（自由記載）については、健康・体操・脳トレ・とよなか健康塾など介護予防や健康に関することに比較的関心が高いことがうかがえます。

入浴事業の効果や評価について

◆介護予防センターの前身である老人福祉センターの設置目的は、健康の増進や教養の向上、レクリエーションのための便宜を総合的に供与することであり、入浴事業もその一環として長年実施してきました。

しかしながら、現介護予防センターの目的である介護予防の観点からは、入浴事業の効果については、家から出かけ、高齢者同士の交流や健康づくりにつながるといった要素は一定程度はあると言えますが、直接的な介護予防効果としては極めて限定的であると考えています。

◆老人福祉センターは開設から約 40 年が経過し、入浴事業をはじめとして高齢者の交流や憩いの場として親しまれてきましたが、現在、センターの利用者および入浴事業利用者は全高齢者人口のわずか 1%にも満たない状況です。

これは、旧来型の事業を長年継続して実施してきたことで形骸化が進み、利用者の減少かつ固定化を招いたと考えています。

- ◆入浴事業にかかる年間経費（人件費・物件費）については、平成 28 年度で概ね 6 千 9 百万円程度かかっており、これを利用者 1 人あたりに換算すると 470 円程度となっています。

入浴事業の見直しについての考え方

- ◆前述のように、センターにおける今後の事業展開については、「極力、従来と変えない」ということを出発点とするのではなく、この施設がどのような役割を果たすべきか、高齢者を取り巻く今日的課題の解決に向けて本当に効果的なものは何かといった視点を基本に考えていく必要があると考えています。
- ◆高齢化が進むなか、高齢者の介護予防、健康寿命延伸が大きな課題となっています。そのためには、心身機能の維持・向上などのより介護予防効果の高い事業や、地域活動・社会貢献活動等に参加し地域の支え手として活躍するなど、高齢者の生きがいや役割づくりにつながるような事業に重点を置いて取り組むことが求められています。
 実際にこれまで実施した利用者アンケート結果からも、「運動」「認知症予防」など介護予防に関するものや、「地域活動参加のきっかけづくり」「子ども等を含めた多世代交流」を望む声が多く聞かれています。
- ◆市としては、できるだけ多くの高齢者にセンターを利用いただくということ、また限りある財源の効果的な配分という観点からも、入浴事業は廃止し、もっと魅力があり、より介護予防に資する事業に重点を置いて実施していくことが公共施設のめざすべき姿であると考えています。

《見直しの方向》

- ◎ 入浴事業については、現貸付期間内（平成 29～33 年度）の可能な時期に廃止します。
- ◎ 事業廃止後の浴室スペースは、介護予防をはじめ多様な事業展開に向けて、そのあり方を検討していく。
- ◎ 現段階でのスケジュール案については以下のとおりです。

H30 年度	H31 年度	H32 年度
入浴事業	(廃止)	

(2) 送迎事業について

利用の現状

① 利用者アンケート調査から

センターまでの交通手段については、各センターによって大きく異なります。

【平成 27 年度 調査結果】

多くの方が徒歩や自転車、公共交通機関で来所していますが、柴原では 3 割弱、庄内・千里では 1.5 割の方が送迎バスを利用しています。

	徒歩・自転車 バイク	公共交通機関	送迎バス
原 田	73.9%	4.8%	9.7%
柴 原	59.5%	6.3%	29.1%
庄 内	72.3%	5.6%	13.9%
千 里	44.7%	40.1%	14.4%

【平成 29 年度 調査結果】

◆多くの方が徒歩や自転車、公共交通機関で来所していますが、柴原では 2.6 割、原田・千里では 1 割強の方が送迎バスを利用しています。

◆送迎バスが比較的に利用されている 3 つのセンターで、送迎バスを利用する理由をみると、原田では「自宅付近に公共交通がないから(50%)」、柴原・千里では「他の手段でも来所できるがバスを利用の方が楽で便利だから(柴原 51%) (千里 70%)」が主な理由として挙げられています。また、「来所時は徒歩だが、帰りは楽をするためにバスを利用する」という人も複数ありました。

	徒歩・自転車 バイク・車	公共交通機関	送迎バス
原 田	85%	1.5%	13%
柴 原	64%	9%	26%
庄 内	95%	2%	2.6%
千 里	48%	41%	11%

② 各巡回コースの利用状況

各センターの送迎バス利用状況（平成 28 年度）については、平均すると以下のとおりですが、実際には入浴事業実施日に利用が集中する傾向にあり、そうでない日とは差がある状況です。

	運行コース	平均の乗車数
原 田	(原田・柴原コース) (原田・寺内コース)	1 台あたり平均 12 人
柴 原	(柴原循環・千里コース)	1 台あたり平均 18 人
庄 内	(庄内循環・原田コース)	1 台あたり平均 5 人
千 里	(千里循環・柴原コース)	1 台あたり平均 18 人

③ 各センター周辺の公共交通機関の状況（参考）

	鉄 道	バ ス
原 田	阪急「曽根」約 950m	阪急バス「原田元町三丁目」約 200m
柴 原	大阪モノレール「柴原」約 240m	阪急バス「柴原(病院前)」約 240m
庄 内	阪急「庄内」約 1.1km	阪急バス「庄内出張所」約 400m
千 里	大阪モノレール「千里中央」約 400m	阪急バス「千里中央」約 140m

送迎事業の効果や評価について

- ◆送迎バスは、一部地域を除いて概ね阪急バス路線と重複した路線を運行しています。
- ◆送迎バス利用者の多くは後期高齢者です。センター利用者の約 6 割を後期高齢者が占めており、利用者の高齢化に伴い、送迎バスの需要は一定程度あると予測はされますが、過去数年間における送迎バス利用者は、原田及び柴原では増加傾向にある一方で、庄内・千里では減少傾向にあります。
- ◆送迎事業にかかる年間経費（人件費・物件費）は平成 28 年度で概ね 2 千 7 百万円程度かかっており、これを利用者 1 人あたりに換算すると 610 円程度（片道）となっています。
- ◆現在、送迎バスの利用は入浴事業実施日に集中していることから、今後、入浴事業を廃止した場合にはさらに利用数が減少することが見込まれます。

送迎事業の見直しについての考え方

- ◆旧老人福祉センターは市内に 4 か所でしたが、介護予防センターは、旧デイサービスセンターから移行したもの（平成 28 年度開設：原田・服部・高川・庄本）、旧老人福祉センターから移行したもの（平成 29 年度開設：原田・柴原・庄内・千里）を合わせると 7 か所（※ 原田は同じ建物）となり、おおむね生活圏域に 1 か所が設置されていることとなります。

そのうち 4 か所（いずれも旧デイサービス）は、入浴事業や同好会支援のための貸室事業などは行っておらず、また送迎事業も行っていないが、介護予防のための様々な講座などを展開しており、地域の高齢者の方々に気軽にご利用いただいている状況です。

なお、利用者アンケート（旧老人福祉センター対象）で「自宅付近に公共交通がないため送迎バスを利用している」と回答した人が比較的多かった原田介護予防センターの周辺にも、新たに 2 か所（服部・高川）が介護予防センターとして開設されていることから、これらの周知を図っていく必要があります。

◆介護予防センターがめざす方向としては、「いつまでも元気で」「さらに元気に」といった視点に重点を置き、高齢者を支援する介護予防の拠点としての事業展開を図っていくことが重要であると考えています。

一方、センターを利用することが困難な虚弱な方々に対しては、地域の身近な場所で交流したり介護予防に取り組んだりできる場づくりが必要であると考えており、各小学校区などにおいて「とよなかパワーアップ体操（自主グループ）」「ぐんぐん元気塾」などの充実に向けて取り組んでいるところです。

<効果的な介護予防推進に向けた機能分担>

元気な方から虚弱な方まで幅広い高齢者が、各々の身体状況に合った介護予防に取り組んで頂けるよう支援することが重要です。施設や地域活動などの地域資源の状況を踏まえて、効果的かつ効率的に機能するよう、それぞれが機能や役割を分担していく必要があると考えています。

【生活圏域レベル】

介護予防センターがおおむね生活圏域毎に設置

⇒「高齢者一人ひとりの介護予防・元気づくり」に加え「知識や経験を活かした社会貢献活動への参加（地域の支え手に）」を支援するなど、アクティブシニアの創出につながる事業を展開していく

【小学校区レベル】

とよなかパワーアップ体操に取り組む自主グループ、ぐんぐん元気塾、ふれあいサロンなど

⇒虚弱な方も通える身近な場所で、地域住民が集まり、交流や介護予防など様々な取り組みが実施されている

◆このような考え方から、送迎事業についても廃止とし、もっと魅力のある、より介護予防に資する事業の充実に向けて注力することが、介護予防センターとしての必要な役割であると考えています。

《見直しの方向》

◎ 送迎事業については、現貸付期間内（平成 29～33 年度）の可能な時期に廃止します。

◎ 現段階でのスケジュール案については以下のとおりです。

H30 年度	H31 年度	H32 年度
送迎事業	(廃止)	
----->		

《作成・お問い合わせ》

豊中市健康福祉部高齢者支援課

〒561-8501 豊中市中桜塚3-1-1

電話 06(6858)2865